

(裏面に、このお知らせの見方があります。)

○ 「付利額などのお知らせ」の見方

前年度末の額を表示する欄です。

前年度末以前に遡及して資格が変更され、前年度末の付利額等が修正された場合に使用する欄です。該当する方のみ数字が入ります。

保険料、国庫補助額、それらの付利額の累計額をお知らせする欄です。

今回の増減額をお知らせする欄です。前年度末の額が修正された場合には、修正後の額からの増減になります。

農業者老齢年金の原資になる保険料やその付利額についての欄です。

特例付加年金の原資になる国庫補助やその付利額についての欄です。
特例付加年金は、経営継承などの受給要件を満たした場合に支給されます。

農業者老齢年金と特例付加年金の合計欄です。

1. 付利額などのお知らせ

		令和6年3月末 (前年度末)	前年度末 (修正後)	令和7年3月末 (当年度末)	当年度増減
農業者老齢年金	計		-		
	保険料納付額		-		
	付利額		-		
特例付加年金	計		-		
	国庫補助額		-		
	付利額		-		
合計	計		-		
	保険料納付額		-		
	国庫補助額		-		
	付利額		-		

(単位:円)

付利額は、運用収入(運用コスト控除後)に制度上必要な調整等を加えた額を、個人ごとの期間中に運用した額の平均額に応じて、按分した額です。(付利額の算定方法を参照)

○ 「保険料の納付状況などのお知らせ」の見方

「保険料の納付状況などのお知らせ」では、年度中の保険料納付額や国庫補助額の増減、付利額の増減をお知らせします。

事項欄には、保険料の納付などの増減に関わる事項が、日付欄には、納付日や処理日などが表示されます。

保険料納付額欄と国庫補助額欄には、その増減額が、摘要欄には、必要な場合に補足する情報が表示されます。

ただし、前納保険料については、農業者年金基金が一旦お預かりして、毎月、保険料に振り替えますので、12月の前納保険料額と年度末時点にお預かりしている残額を最後にまとめてお知らせしています。

2. 保険料の納付状況などのお知らせ

日付	事項	保険料納付額 (農業者老齢年金)	国庫補助額 (特例付加年金)	摘要
R 6 3. 31	前年度末合計額	円	円	
R 6 4. 23	R 6年 3月分保険料			
R 6 5. 23	R 6年 4月分保険料			
R 6 6. 24	R 6年 5月分保険料			
R 6 7. 23	R 6年 6月分保険料			

区分	日付欄表示内容	事項欄表示内容	摘要欄表示内容
保険料の毎月納付	納付日	Ryy年mm月分保険料	
前納保険料を毎月末に保険料に振替	月末日	Ryy年mm月分(前納)	
保険料の遡及納付	納付日	保険料遡及納付	Ryy.mm~Ryy.mm分保険料
国庫補助の遡及助成	処理日	国庫補助追加	Ryy.mm~Ryy.mm補助分
保険料の還付	処理日	保険料還付	Ryy.mm~Ryy.mm分保険料
前納保険料の振替取消	処理日	前納保険料振替取消	Ryy.mm~Ryy.mm振替分
国庫補助返還	処理日	国庫補助返還	Ryy.mm~Ryy.mm補助分
資格の遡及変更等に伴う過年度付利額の調整	日付表示なし	過年度付利調整額	資格の遡及変更等に伴う調整
前年度末合計額	前年度末日	前年度末合計額	
当年度付利額	年度末日	Ryy年度付利額	Ryy年度運用分
当年度末合計額	年度末日	当年度末合計額	今回通知額
前納保険料の納付(金額欄はカッコ書き)	納付日	Ryy年前納保険料	各月末に保険料に振替
前納保険料残高(金額欄はカッコ書き)	年度末日	前納保険料残高	Ryy.mm~Ryy.mm分残高

○ 付利額の算定方法

付利額の計算では、まず、全体の付利の原資になる額を決めます。この額は運用収入(運用コスト控除後)から、①前納保険料の割引額(0.1%相当)、②年金や死亡一時金を裁定した方への付利額、③年度末付利の対象者や給付を裁定した方の付利準備金繰入額、④年度末付利の対象者や給付を裁定した方の調整準備金繰入額などを調整したあとの額になります。

次に、個人ごとの保険料や国庫補助などの平均額(平均残高)に、付利率を乗じて付利額を求めます。付利率は、全体の付利の原資を全体の平均残高の合計額で割って求めるもので、令和6年度は年0.00%になりました。

平均残高は、月単位で計算を行い、毎月運用した額の年間の平均額に相当します。このため、毎月納付の保険料は、翌月23日を基準に納付され、翌々月1日から平均残高の算定の基礎になります。また、前納保険料の場合は、お預かりしている額から、毎月末日に、保険料に振り替えますので、その翌月1日から平均残高の算定の基礎になります。

農業者年金加入者の皆様へ

令和7年6月
(独)農業者年金基金

皆様には、日頃より、農業者年金の運営にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

農業者年金の新制度では、年金裁定の際に、それまで皆様が納めた保険料とその運用収入の合計額（年金原資）に基づいて年金額を計算しますが、年金裁定までの間は、毎年3月末現在での年金原資の積み立て状況を農業者年金基金から皆様に直接お知らせしております。

今回のお知らせは、令和6年4月から令和7年3月までの1年間の農業者年金の運用結果と、加入されてから令和7年3月までの皆様が納めた保険料とその運用収入の積み立て状況をお知らせするものです。

（なお、旧制度に関する内容はこのお知らせには含まれておりません）

皆様への付利額など皆様の年金原資の積み立て状況につきましては、同封の「令和6年度運用（付利）結果のお知らせ」（付利通知）をご確認下さい。



当基金が行っております年金資産の運用については、金融・経済情勢等の運用環境の影響により、短期的には、運用成績がプラスになる年やマイナスになる年がありますが、長期的な運用により安定した運用収益を上げることが期待されています。

今後とも安全で効率的な運用を基本とし、基金の役員一同、一層尽力して参りますので、皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

安全性に配慮した運用を行っています

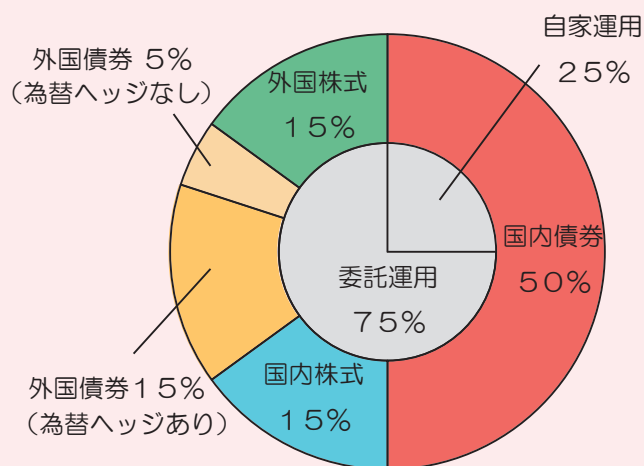
年金資産の運用は、長期的な視点から安全で効率的に行うことが大切なため、運用資産に対する投資割合などの運用の基本的な方針を定め、それに従って運用することが一般的です。

農業者年金基金の運用については、農林水産大臣の認可を得て策定した「年金給付等準備金運用の基本方針」に基づいて行っております。

この中で、年金資産の性格の違いに応じたポートフォリオに区分して管理・運用を行っております。

年金資産の運用の状況につきましては、このパンフレットでお知らせするほか、四半期ごとに農業者年金基金のホームページで公表しております。

農業者年金の資産構成割合



期待リターン 2.72% 標準偏差 5.12%

令和6年度の農業者年金の運用状況について

資産運用の実績

皆様からお預かりした保険料や国庫補助金等の資産を運用した結果、加入者の皆様の資産を運用している「被保険者ポートフォリオ」の令和6年度の運用収入は一約17.3億円、収益率は-0.59%、令和6年度末の時価総額は約2,904億円となりました。



令和6年度の資産運用実績

単位: 百万円

資産	運用収入	収益率(注1)	時価総額
国内債券	-3,336	-2.33%	140,394
国内株式	-648	-1.47%	43,582
外国債券	-502	-0.88%	57,686
外国株式	2,871	6.61%	45,811
短期資産(注2)	-117	-	2,973
合計(注3)	-1,732	-0.59%	290,446

(注1) 収益率は、期間中に発生した利息や配当収入、債券・株式の売買及び株価変動等による損益を含めた収益率(修正総合利回り)です。

(注2) 短期資産の運用収入には、運用受託機関に対する信託報酬等を計上しています。

(注3) 四捨五入の関係で合計欄の数値が合わない場合があります。

<農業者年金の直近10年間の運用利回り>

単位: %

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
資産	国内債券	3.41	-0.25	0.84	1.39	0.24	-0.16	-0.68	-0.95	-1.24	-2.33
	国内株式	-10.65	14.81	18.99	-4.39	-9.19	41.41	1.78	5.66	40.57	-1.47
	外国債券	-2.75	-5.08	4.21	3.29	7.25	-2.10	-5.25	-8.88	-0.23	-0.88
	外国株式	-8.46	14.41	10.95	9.81	-12.27	59.35	21.61	2.31	41.30	6.61
全体		-0.69	3.26	4.75	1.71	-2.08	10.82	2.39	-1.08	9.85	-0.59

(注) R5の外国債券の運用利回りには、外国債券の購入費の為替変動による変動額を含んでいません。

※直近10年間の運用利回りの平均は、年率2.75%です。

なお、新制度発足以降の23年間の運用利回りの平均は、年率2.89%です。

令和6年度の付利について

運用の結果得られる収入等を、加入者の皆様一人ひとりに配分することを「付利」といいます。

令和6年度末の付利では、以下の図のように、運用収入（一約17億3千2百万円）から制度的に必要な額（約2億7百万円）を引き、付利準備金からの補てん額（約19億3千9百万円）を足して、付利原資（0円）を求めます。付利原資が0円であることから、令和6年度における皆様への付利額は0円となりました。

運用収入 一約17億3千2百万円

運用収入からの控除等 一約2億7百万円

- ・前納保険料割引額 一約3百万円
- ・裁定者への付利額 一約7千5百万円
- ・準備金繰入額 一約1千3百万円
- ・その他加算・控除等 一約1億1千6百万円

付利準備金からの補てん額
約19億3千9百万円

付利原資 0円

加入者ごとの運用額・運用期間に応じて
付利原資を配分

令和6年度付利利率 0.00%

加入者ごとの付利額(付利通知に記載)

直近10年間の付利利率の推移

年 度	付利利率
平成27年度	－0.76%
平成28年度	2.98%
平成29年度	4.42%
平成30年度	1.63%
令和元年度	－2.22%
令和2年度	9.81%
令和3年度	2.22%
令和4年度	0.00%
令和5年度	8.75%
令和6年度	0.00%

※令和4年度及び令和6年度においては
付利準備金から補てんを行っております。

付利準備金からの補てんについて

農業者年金では、マイナス運用のリスクに備えて、①65歳以上の年金裁定時に、付利累計額がマイナスとなる方のマイナス相当額を補てんする仕組み、②各年度の付利原資がマイナスとなった場合に、マイナス相当額を補てんする仕組みを設けています（詳しくは、同封している「皆様からのご質問にお答えします」をご覧ください）。

令和6年度の運用利回りは－0.59%となりましたが、②の仕組みを活用して、約19億3千9百万円の補てんを行うことにより、付利利率を0.00%に抑えることができました。

専門家のご意見

国内債券は、日銀が利上げを継続するとの見方から、年度を通じ国内金利は上昇（債券価格は下落）しました。一方、欧米では中央銀行の利下げが開始し、9月にかけて欧米金利は低下（債券価格は上昇）。その後、米国ではインフレが高まるとの見方から金利が上昇し、前年度末と同水準で着地。欧州ではドイツの財政拡張合意で、3月に金利が急上昇（債券価格は下落）しました。外国株式はハイテク株を中心に1月までは上昇する展開でした。国内株式は日経平均株価が7月に最高値を更新もその後は弱含みました。内外株式とも米国の関税引上げへの警戒感で年度末にかけて株価が下落、国内株式は前年度末比で若干マイナスとなりました。

農業者年金基金の資産運用は安全性を重視し、被保険者ポートフォリオでは債券の比率を高め、比較的リスクの高い株式にも分散投資されています。債券と株式を組み合わせた運用を行う理由は、収益が上下に振れるタイミングが違う投資対象を組み合わせることで、資産全体で長期的に安定した運用収益の獲得が期待されるからです。農業者年金基金の資産運用は、制度の特性を勘案して策定された運用方針に基づき適切な運用が行われており、安全性と収益性のバランスを考慮しつつ、市場環境に即した資産運用が実践されています。

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 年金コンサルティング部

主席コンサルタント 川名 巨樹

自然災害により被害を受けられた場合

台風、豪雨及び地震などの自然災害が毎年発生しており、被害を受けられた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

皆様とご家族の一刻も早い生活の再建を支援するため、被害を受けられた場合の農業者年金業務の取扱いについてお知らせします。

ホームページアドレス <https://www.nounen.go.jp>



皆様へのお願い

農業者年金制度は、農業者なら広く加入できること、終身年金であること、税制上の優遇措置などメリットも多い制度です。

ご家族やご近所などの加入資格のある方で、まだ加入されていない方がいらっしゃいましたら、ぜひ加入を勧めていただきますようお願いいたします。

このパンフレットや付利通知についてのお問合せは下記にお願いします。

独立行政法人 農業者年金基金 〒160-8504 東京都新宿区四谷3-2-1

03-5919-0339（資金部 企画課）

03-5919-0371（専門相談員）

03-5919-0335（業務部 適用・収納課）

ホームページアドレス <https://www.nounen.go.jp>



皆様からのご質問にお答えします

今回お送りしました付利通知の内容について、ご質問とその回答をまとめましたので、ご覧ください。

Q：なぜ付利通知が送られてくるのですか？

A：納めた保険料やその運用結果などを確実にお知らせするためです。

農業者年金は、保険料や加入期間に応じて、事前に受け取る年金額が決まっている制度とは違い、皆様が納めた保険料とその運用収益を合計した金額によって受け取る年金額が事後に決まる制度です。このような年金制度を「確定拠出型」と言います。

確定拠出型の年金制度では、納めた保険料とその運用収益を合計した金額が将来受け取る年金額に大きな影響を与えます。このため、それぞれの加入者の方に保険料などの積み立て状況を毎年通知させていただいております。

Q：農業者年金から脱退したのですが、なぜ付利通知が送られてくるのですか？

A：年金を受け取るまでの間の運用結果等をお知らせするためです。

農業者年金においては、保険料の納付を終えられた方や途中脱退された方におかれましても、年金を実際に受け取るまでの間は、納められた保険料などが引き続き運用されておりますので、付利通知が送付されます。なお、脱退一時金をお支払いする制度はありません。

Q：マイナス運用への対応は何かありますか？

A：マイナス運用を補う仕組みがあります。

農業者年金では、付利を安定的に行うため、一定水準以上の運用成績が得られた場合に運用収入の一部を留保して、付利準備金として積み立てる仕組みがあります。

①65 歳以上の年金裁定時に付利累計額がマイナスとなった場合、及び②各年度の付利原資がマイナスとなった場合に補てんします。①の補てんを優先しており、②の補てんは付利準備金が必要な水準を確保できるまでは行いません。

Q：旧制度の年金額等について知りたいのですが。

A：農業委員会またはJAの窓口にお問い合わせください。

お手数ですが、お住まいの地域の農業委員会又はJAにご本人確認ができるものをお持ちの上、お問い合わせください。なお、旧制度の概要についてのお問合せは、基金の専門相談員でも受け付けております。

Q：なぜ令和6年度の運用利回りはマイナス運用になったのですか？

A：日本銀行の追加利上げや米関税政策の影響などにより、国内の債券価格や株価が下落したためです。

令和6年度は、外国株式はプラスとなったものの、日本銀行の追加利上げに際し、国内の債券価格が下落したこと、また、米関税政策等の影響により、国内の株価が下落したことなどから、運用全体ではマイナス（－0.59％）の運用利回りとなりました。

なお、令和6年度においては、付利準備金が必要な水準に達していたことから、補てんを行い、付利利率を0.00％に抑えることができましたので、皆様の年金原資には運用によるマイナスの影響は生じていません。

Q：米国の関税政策により、市場は大きな影響を受けていますが、農業者年金の運用は大丈夫なのですか？

A：長期にわたり維持すべき資産構成割合（政策アセットミクス）を設定し、分散投資を行っています。

米関税政策により、市場は大きく変動していますが、基金では、債券の金利や株価、為替が変動することを前提に、各投資対象資産のリスクとリターンの特性を踏まえた最適な資産構成割合（政策アセットミクス）を定め、その構成割合を維持するように分散投資を行いつつ、長期的な運用により安定した運用収益を上げることに努めています。

また、マイナス運用を補う仕組みを備えているほか、専門的知識及び経験を有する委員で構成された資金運用委員会を設け、基金の年金コンサルタントには随時状況の確認をしてきております。

今後とも市場の状況を注視し、その時々で取り得る最善の対策を講じるように努めてまいります。